

すきです

IIDA  
SHIMOINA

# 南信州

Minami Shinshu



minami  
shinshu  
ニッポンの日本。

南信州広域連合広報紙

南信州広域連合

飯田市追手町2丁目678  
(長野県飯田合同庁舎内)

TEL.0265-53-7100

FAX.0265-53-7155

URL <https://minami.nagano.jp>

Vol.103

2025.3

## 南信州民俗芸能パートナー企業Presents 第3回 南信州民俗芸能フェスティバル



### 今月の表紙

#### 「第3回 南信州民俗芸能フェスティバル開催」

1月26日、第3回南信州民俗芸能フェスティバルを「信州の三番叟一祝福と祈りの芸能」をテーマに開催しました。長野県内で継承されている歌舞伎・能楽・人形操りの三番叟のうち、国・県の文化財に指定・選択されているものすべてを一堂に集めての上演上映となりました。上演は大鹿歌舞伎三番叟(大鹿村)、湯原神社式三番(佐久市)、古田人形三番叟(箕輪町)、早稲田人形三番叟(阿南町)、黒田人形三番叟(飯田市上郷)、今田人形二人三番叟(飯田市龍江)の6団体で、上映は親沢の人形三番叟(小海町)1団体です。

このフェスティバルは南信州民俗芸能パートナー企業33事業所にご協賛いただいています。

圏域内の  
人口・世帯数  
(2025.1)

人口:147,372人  
(前年同月比2,192人減)

世帯:59,640戸  
(前年同月比10戸増)

### CONTENTS

- 議会報告／市町村専門職員採用共同試験の報告… 2
- 修学資金制度の紹介…………… 3
- 介護職の紹介／南信消費生活センターの閉所について／飯田勤労者共済会からのお知らせ…………… 4
- ご当地ナンバーのお知らせ…………… 5
- 飯田広域消防からのお知らせ…………… 6

## 【令和7年南信州広域連合議会 第1回定例会】

第1回定例会は、令和7年2月12日(水)から2月28日(金)までの17日間開催され、提出された人事案件1件、条例案件1件、一般案件1件、予算案件8件は、すべて原案どおり同意・可決されました。

### 【副議長選挙】

審議に先立ち、副議長の選挙が行われ、副議長に後藤和彦氏(売木村)が選出されました。



ごとうかずひこ

### 【議案の内容】

- 議案第1号 副管理者の選任について
- 議案第2号 南信州広域連合消防職員の特殊勤務手当の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第3号 南信州広域連合広域計画の変更について
- 議案第4号 令和6年度南信州広域連合一般会計補正予算(第4号)案
- 議案第5号 令和6年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計補正予算(第1号)案
- 議案第6号 令和6年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計補正予算(第3号)案
- 議案第7号 令和6年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計補正予算(第1号)案
- 議案第8号 令和7年度南信州広域連合一般会計予算(案)
- 議案第9号 令和7年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計予算(案)
- 議案第10号 令和7年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計予算(案)
- 議案第11号 令和7年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計予算(案)

### 【全員協議会】

〈2月28日開催〉

- |                           |                               |
|---------------------------|-------------------------------|
| 1 リニア中央新幹線について            | 5 稲葉クリーンセンターの稼働状況について         |
| 2 文化芸術活動支援センターの運営等について    | 6 信州大学次世代空モビリティシステム共同研究講座について |
| 3 事務局総務課の移転について           | 7 飯田広域消防本部から                  |
| 4 桐林クリーンセンター解体工事の進捗状況について | 8 令和7年度南信州広域連合議会の会議日程等について    |

## 南信州圏域 市町村専門職員採用共同試験を実施しました

南信州圏域の市町村では、特に専門職員の確保が課題となっています。そこで採用試験を共同で実施することにより、応募者の増加と人材確保を実現し、地域への就業につなげる取組を令和5年度から行っています。令和6年度は、地域の健康を支える行政保健師の採用に向けた共同試験を実施しました。9人の応募があり3つの市村に3人の方が採用されました。

### 共同試験のスケジュール(令和6年度実績)

4月	5月	6月	7月	8月	9月～
○ 募集要綱公表		○ 第1次試験(共同実施)		○ 第3次試験 (飯田市のみ)	
← 受験申込		○ 1次試験合否判定		○ 3次試験合否判定 (飯田市のみ)	
			← 第2次試験 (市町村ごと)		
			← 2次試験 合否判定		

※令和7年度のスケジュールは要綱等で公表します。

### 令和7年度共同試験の実施

令和7年度についても保健師の共同試験を実施する予定です。令和7年4月頃に募集要綱を公表予定で、各市町村及び広域連合のホームページ等でお知らせします。

# 看護師等の資格を取って南信州で働きましょう!

## 看護師等修学資金をご利用ください

募集期間: 令和7年3月10日(月)~令和7年4月25日(金)

対象職種	看護師、助産師、保健師、准看護師
貸与対象者	看護師等の養成施設に在学し、免許取得後、直ちに飯田下伊那の医療機関又は介護・福祉関係機関において、看護師等の業務に従事する意思を有する方
貸与人数	10人程度
貸与額	月額50,000円(年額600,000円)
貸与期間	養成施設の正規の修学期間内(貸与開始月から正規の修学月まで)
返還の免除	卒業した日の翌年3月末日までに、上記の対象職種の試験に合格し、免許を取得後、直ちに南信州広域連合の「指定施設」において看護師等の業務に5年間従事した場合は、返還が免除されます。

新たに令和7年度の貸与者を募集します。飯田下伊那で看護職等として活躍しましょう。



応募にあたっては、ホームページ掲載の募集要項をご確認ください。

ホームページ <https://minami.nagano.jp/project/kangoshi/>

○お問い合わせ先: 南信州広域連合事務局 地域医療福祉連携課

TEL.0265-53-6088 (平日 午前8:30~午後5:15)

QRコード➡



## 南信州で歯科衛生士の道を

将来飯伊地域内において、歯科衛生士として業務に従事しようとする学生に対し、修学資金を貸与します。

### 「飯田下伊那歯科医師会

### 歯科衛生士確保対策修学資金貸与制度」をご利用ください。

募集期間: 令和7年4月1日(火)から令和7年4月30日(水)まで

対象職種	歯科衛生士
貸与対象者	長野県内の歯科衛生士養成施設又は学校に在学する者で、免許取得後、直ちに飯田下伊那歯科医師会会員医療機関において、歯科衛生士業務に従事する意思を有する方
貸与額	年額30万円
貸与期間	歯科衛生士養成施設又は学校の正規の修学期間内(3年間)
返還の免除	飯田下伊那歯科医師会会員の医療機関での歯科衛生士業務の従事期間が規定の年数を超えると、返還が免除されます。

詳細については、ホームページをご覧ください。あなたの未来を

ホームページ <http://iiha-iida.com>

○お問い合わせ先: 飯田下伊那歯科医師会事務局 飯田市東新町2丁目23番地

TEL.0265-22-1348 (平日 午前9時~午後5時)

応援します!



QRコード➡



## 介護福祉士、社会福祉士を目指す学生の皆様へ

### 「飯田市社会福祉協議会奨学金制度」をご利用ください。

募集期間: 令和7年4月30日(水)まで

対象職種	介護福祉士、社会福祉士
貸与対象者	1年以上飯田下伊那に居住している方や、その子などで、対象職種資格の取得を目指す大学、短大、専門学校に在籍する方
貸与人数	2人以内
貸与額	月額60,000円(年額720,000円)
返還の免除	資格取得後、飯田市社協に5年以上継続して勤めた場合、償還額の全額が免除されます。また、同じく飯田下伊那の介護保険事業所などに5年以上継続して勤めた場合、償還額の5割が免除されます。

南信州地域における福祉人材の確保・育成を目的に飯田市社会福祉協議会が運営する奨学金です。



※詳細については、ホームページをご覧ください。

ホームページ <https://iidashakyo.or.jp/8615/>

○お問い合わせ先: 飯田市社会福祉協議会 総務課 総務係

TEL.0265-53-3040 (平日 午前8:30~午後5:30)

QRコード➡



南信州地域で働く方々に、「うちの職場の魅力」と「仕事の魅力」についてお聞きしました！



株式会社サン・アイ福祉部  
福祉用具専門相談員  
作業療法士 **浦野 綾さん**

**介護関係職の魅力**

福祉用具専門相談員は、直接ご利用者の身体に触れ支援をする仕事ではありませんが、大きな支援力となる仕事です。適切な福祉用具を選定することで、ご利用者の生活上の不快や困難を解決や支援することができるのが、この仕事の大きな魅力です。



**職場の魅力**

多様な資格を持つ専門スタッフが、ご利用者一人ひとりの生活に寄り添い、最適な福祉用具をご提案しています。より良い提案を目指して、知識や技術のブラッシュアップのため、社内外の研修会等への参加を、事業所が積極的に支援してくれます。



介護について、もっと知りたい方は…まずはお気軽に

**広域連合事務局 地域医療福祉連携課**

☎0265-53-6088 までお問い合わせください。

ホームページも  
みてね！

南信州 介護職のみりよく 🔍

**4月から (消費生活の) ご相談は  
飯田市消費生活センターにご相談ください。**



**南信消費生活センターは3月末をもって閉所されます。**

県消費生活センターの集約化に伴い、南信消費生活センター(追手町)は令和7年3月末に閉所されます。4月からは、飯田市消費生活センター(市役所内)で飯田市および下伊那郡の住民の皆さんの消費生活相談に対応します。困ったな、おかしいなと思ったら、飯田市消費生活センターにご相談ください。

**飯田市消費生活センター 🔍**

**開所時間**

**平日 8:30 ~ 17:15**

**電話 0265-22-4530**

毎日を健康で楽しく働くためのお手伝いをします!!

**飯田・下伊那地域の事業主さん  
共済会に加入しませんか!**

**加入事業所  
募集中**

新規加入事業所には「入会お礼クオカード  
(3,000円~10,000円)」を進呈!!

1,500事業所  
14,000人余に入会  
頂いています

**安い**

会費  
ひとり **300円** / 月額

事業主負担の場合、税法上、  
損金等として処理できます

(主なサービス内容)

- 慶弔給付: 結婚・出生・小中学校入学祝金、見舞金等
- 健康増進: 人間ドック等受診料、インフルエンザ予防接種助成金等
- 自己啓発: 各種講座受講料、資格取得受験料助成金等
- 余暇活動: スポーツ観戦助成金等
- その他: チケット・各種カード特別価格斡旋  
指定割引店舗・施設利用の優待特典

一般財団法人  
**飯田勤労者共済会**

TEL.0265-52-6566  
FAX.0265-52-0155

〒395-0024 飯田市東栄町3108番地1  
飯田市勤労者福祉センター1階  
ホームページ <https://iida-kyosai.zenpuku.or.jp/>  
E-mail: [i-kinkyoo@mis.janis.or.jp](mailto:i-kinkyoo@mis.janis.or.jp)

飯田勤労者共済会

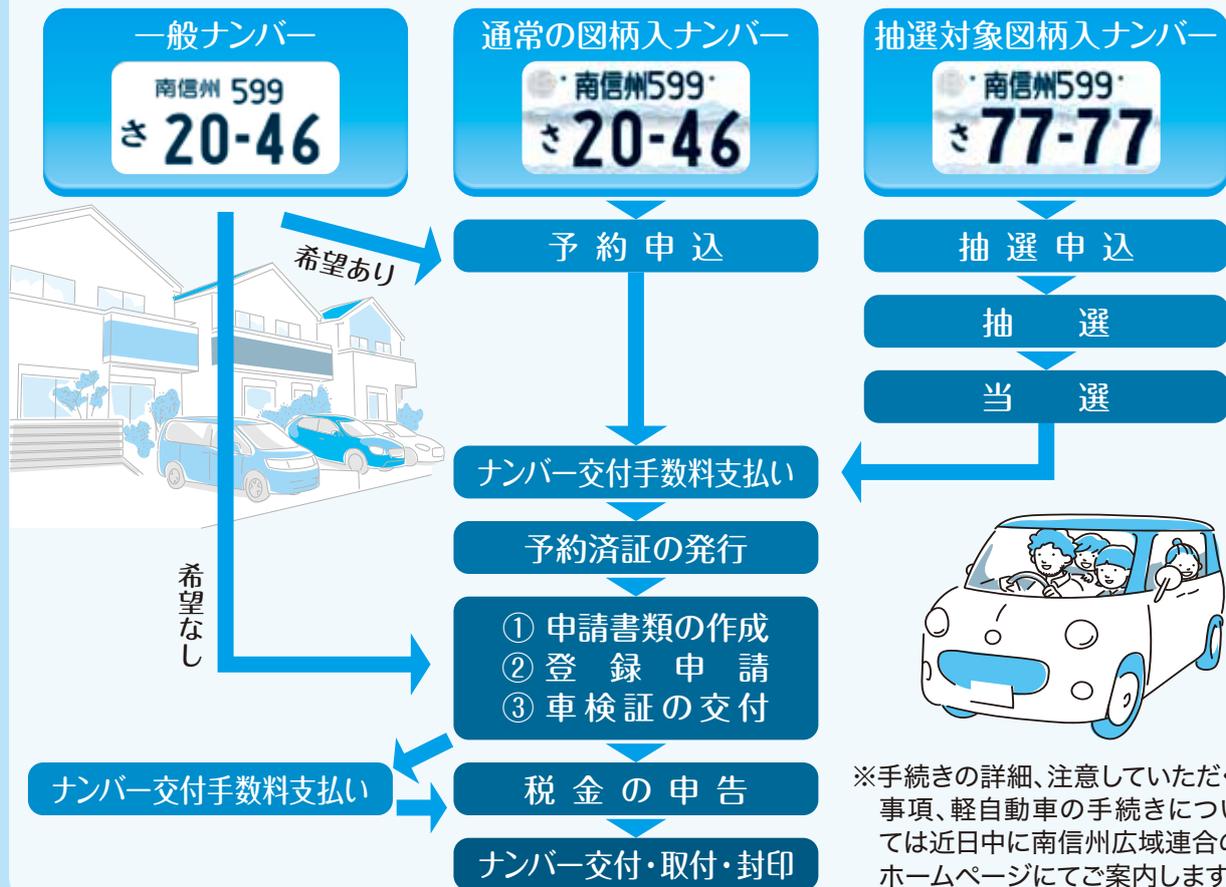
検索 🔍

# 5月頃より、ご当地ナンバー 「南信州」ナンバーが導入されます！

南信州ご当地ナンバー創設推進協議会では、ご当地ナンバーの導入を目指して取り組んできましたが、一昨年12月に住民投票等により選出された図柄を「南信州」ナンバープレートの図柄として、南信州地域14市町村が国土交通省へ提案しました。

令和7年1月には国土交通省より、南信州ナンバーデザインの決定が発表され、5月頃から新たに車を購入または譲り受けた際に「南信州」のナンバープレートが交付されるようになり、「松本」ナンバーは選択できなくなります。図柄の有無及びカラーが白黒かについては選択ができます。

## 南信州ナンバー交換(番号変更)の流れ [登録自動車の例]



※手続きの詳細、注意していただく事項、軽自動車の手続きについては近日中に南信州広域連合のホームページにてご案内します。

## ご当地ナンバー導入のQ&A

### Q1 対象車両は？

A 原動機付自転車や小型特殊車両自動車を除いた、軽二輪以上の車両がご当地ナンバーの対象です。

### Q2 「南信州ナンバー」と「松本ナンバー」は選べますか？

A 「松本ナンバー」は選べなくなります。2025年5月以降に、車を購入したり、飯田下伊那外の人から車を譲り受ける場合は、ナンバープレートは「南信州ナンバー」が交付されます。

### Q3 「図柄入りナンバープレート」って何？

A 南信州ナンバープレートにはオリジナルの図柄デザインが採用されます。交付時に希望によって図柄入りか図柄なし(通常版)のナンバープレートを選択することができます。

### Q4 交付手数料は？

A 令和7年3月頃公表される予定です。自家用自動車の場合は・・・

- 図柄なし(通常版)の交付は現行手数料【1,600円】と変わりません。
- 図柄入りナンバープレートを選択する場合は手数料が増額されます。【8,000円～9,000円程度となる見込み】
- 図柄はカラーかモノクロを選ぶことができます。カラーを希望する場合は手数料に加えて、寄付金1,000円以上をお願いすることとなります。(寄付金は地域の地域公共交通サービスの改善、観光振興等に活用されます。)



# 春の火災予防運動 3月1日から 3月7日まで

## 火災対策のポイント

### ▶ 住宅防火対策



### ▶ 地震火災対策



1年のうちで一番火災が多く発生しているのは

**3月!**



# 3月1日から3月31日まで たき火火災0(ゼロ)運動

空気が乾燥し

たき火等の火災が多く発生する時季です!

3月の火災件数におけるたき火等が原因となった火災の割合



## たき火などをする時のポイント!

- 空気が乾燥しているときや風の強いときにはしない
- たき火をするときは消防署へ届出をする
- 消火の準備をする
- 風が強くなったらやめる
- 火の粉が飛ばないように少しずつ燃やす
- その場を絶対に離れない
- 再燃しないように消火する

## 救急車を呼ぶときの「サイレン」について

119番通報にて救急車を呼ばれる際、通報者の方から、

「近所迷惑になるから…」 「夜だと騒がしいので…」 「今すぐに緊急ではないので…」  
「サイレンを鳴らさずに来てほしい」

との要望を受けることがあります。

救急車は道路交通法に定められた『緊急自動車』として走行するため、

**サイレンを鳴らすことは法律で義務** となっております(※他の消防車も同じです)。

限られた救急車の適正利用に、引き続きご理解ご協力をよろしくお願い致します。



南信州を守る。消防職員募集



ホームページ



職員募集動画

飯田広域消防本部 総務課  
TEL0265-23-6000



南信州広域だより Vol.103 2025.3

南信州広域連合 〒395-0034 飯田市追手町2丁目678 (長野県飯田合同庁舎内)  
TEL.0265-53-7100 FAX.0265-53-7155 URL <https://minami.nagano.jp/>

南信州広域連合



民俗芸能

